

機構及び事務分掌

令和元年度



目 次

組 織 図 ━━━━━━ 1 ~ 2

事 務 分 掌 ━━━━━━ 3 ~ 14

交通局組織図

交通事業管理者

局長 城 博俊

副局長 重内 博美

経営推進室長

重内 博美
副局長兼務

プロジェクト推進課長

菅井 亜紀子

システム推進課長

大平 誠

総務部長

瀧澤 一也

総務課長

原口 紳一

経営管理課長

小林 哲也

資産活用課長

荒川 義則

人事課長

亀本 武伸

担当課長

佐藤 千鶴

能力開発センター長

真籠 俊彦

安全管理部長

津久井 栄之

安全管理課長

渡邊 真幸

安全統括管理者(自動車)

統括安全管理者 土屋 雄二

安全統括管理者(高速鉄道)

高速鉄道本部長

三村 庄一

営業課長

赤松 美直

運転課長

田口 洋一

総合司令所長

小野 聰

駅務管理所長

田中 一成

上永谷乗務管理所長

畠沢 安彦

新羽乗務管理所長

諏訪 千穂

川和乗務管理所長

山本 一郎

自動車本部長	原田 浩一郎	営業課長	鶴岡 美和子
		観光・貸切担当課長	森 香里
		路線計画課長	小島 健治
		運輸課長	廣野 克則
		車両課長	石渡 浩之
		保土ヶ谷営業所長	毎川 義貴
		若葉台営業所長	榎下 陽一郎
		浅間町営業所長	米山 岳夫
		滝頭営業所長	村木 浩樹
		本牧営業所長 (所長代行)	鈴木 昌男
		港南営業所長	浅野 正則
		港北営業所長	鈴木 秀利
		鶴見営業所長	徳増 雄一
技術管理部長	村田 守廣	車両課長	山畠 勝
		車両設計担当課長	熊谷 勝博
		電気課長	福島 一浩
		担当課長	加藤 貴久
		上永谷保守管理所長	黒崎 秀次
		新羽保守管理所長	臼井 範昭
		川和保守管理所長	木藤 悟
工務部長	橋本 芳実	施設課長	高木 一行
		建築課長	金久 治夫
		建設改良課長	上杉 知
		新横浜工事事務所長	井川 廣視
契約部			
契約部の職員は財政局契約部の職員が併任			

交 通 局 事 務 分 掌

経営推進室

プロジェクト推進課

- (1) 交通事業の経営の基本計画に関すること。
- (2) 経営改善の基本的施策に関すること。
- (3) 局の重要施策の企画、進行管理及び総合調整に関すること。
- (4) 局の重要施策の実施に向けたプロジェクトの推進に関すること。
- (5) 交通事業の価値向上のための各種団体や商店街等との連携に関すること。
- (6) 交通事業の経営に係る資料の収集、調査及び分析に関すること。
- (7) 局の戦略的広報の推進に係る企画、総合調整及び実施に関すること。
- (8) 国際貢献に関すること。
- (9) 室内の他の課の主管に属しないこと。

システム推進課

- (1) コンピュータ事務の調整及び推進に関すること。
- (2) コンピュータ事務に係るシステムの開発及び管理に関する事（他部署に属するものを除く。）。
- (3) コンピュータを活用した事務改善に関する事。
- (4) 高速鉄道の駅務機器に係る計画、保守、管理及び改修に関する事。
- (5) 高速鉄道の駅務機器の工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (6) コンピュータの利用に関する教育及び指導に関する事。
- (7) コンピュータの維持管理及び運営に関する事。
- (8) 乗合自動車に関するシステムの開発及び管理に関する事。（他部署に属するものを除く。）
- (9) サイバーセキュリティを含む情報セキュリティに関する事。
- (10) システム監査に関する事。

総務部

総務課

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 行政文書管理に関する事。

- (3) 条例、規則及び規程等に関すること。
- (4) 議会議案その他の重要文書の調整及び審査に関すること。
- (5) 審査請求及び訴訟等の総括に関すること。
- (6) 情報公開に係る連絡調整に関すること。
- (7) 庁中取締りに関すること。
- (8) 特別乗車券に関すること。
- (9) 無体財産権の総合調整に関すること。
- (10) 報道機関等との連絡調整に関すること。
- (11) お客様満足向上の総括に関すること。
- (12) 一般財団法人横浜市交通局協力会に関すること。
- (13) 横浜交通開発株式会社に関すること。
- (14) 職務発明に関すること。
- (15) 事務改善に関すること。
- (16) 他の室、部、課の主管に属しないこと。

経営管理課

- (1) 運賃及び料金の上限の設定、変更に関すること（国土交通省地方運輸局長の権限に属することを除く。）。
- (2) 交通事業の財政計画に関すること。
- (3) 予算及び決算に関すること。
- (4) 企業債に関すること。
- (5) 補助金の総合調整に関すること。
- (6) その他経理に関すること。
- (7) 資金の調達及び運用に関すること。
- (8) 局内における会計監査に関すること。
- (9) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (10) 収入及び支出の審査に関すること。
- (11) 出納取扱機関及び収納取扱機関に関すること。
- (12) 工事及び製造の請負契約に関すること(契約第一課及び契約第二課の分掌するものを除く。以下第16号まで同じ。)。
- (13) 物品の購入、修繕、製造、借入れ及び売払い並びに印刷物の製作に係る契約に関すること。
- (14) 委託契約及び労力の調達の契約に関すること。
- (15) 一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (16) 不用物品の売却処分に関すること。
- (17) 物品の出納及び保管に関すること。
- (18) 資産の棚卸に関すること。
- (19) その他契約及び物品管理に関すること。
- (20) 資産の管理に関すること。
- (21) 高速鉄道の駅構内における営業の管理に関すること(但し維持管理を除く。)。

- (22) 土地、建物等の取得、借入れ及びこれらに伴う補償に関すること。
- (23) 土地の調査、測量及び図面の作成等に関すること。
- (24) 土地及び建物の登記に関すること。
- (25) 土地及び建物の管理並びに処分に関すること。
- (26) 財産台帳に関すること。
- (27) 財産の損害保険に関すること。
- (28) その他公有財産に関すること。

資産活用課

- (1) 資産の有効活用に関すること。
- (2) 高速鉄道の駅構内における営業の契約・店舗等の維持管理に関すること。
- (3) 高速鉄道及び自動車の広告に関すること。

人事課

- (1) 職員の任免、宣誓、分限、賞罰その他身分に関すること。
- (2) 職員の職階、服務、募集及び配置に関すること。
- (3) 職制に関すること。
- (4) 職員定数の認定及び管理並びに人事統計資料の作成に関すること。
- (5) 退職手当、退職年金等に関すること。
- (6) 横浜市職員共済組合及び全国健康保険協会との事務連絡に関すること。
- (7) 職員の給与その他労働条件に関すること。
- (8) 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関すること。
- (9) 労働組合に関すること。
- (10) 労務に関する調査研究に関すること。
- (11) 職員の給与の支払及び諸控除に関すること。
- (12) 職員の安全、衛生及び健康管理に関すること。
- (13) 職員の福利厚生に関すること。
- (14) 職員の制服に関すること。
- (15) 職員の公傷病及び公務災害補償に関すること。
- (16) 横浜市交通局厚生会に関すること。
- (17) 社会保険に関すること。
- (18) 適性検査に関する事項(他の課等の主管に属することを除く。)。
- (19) 業務員に関する事項。

能力開発センター

- (1) 職員の研修及び能力開発に必要な事項の調査及び研究に関する事項。
- (2) 職員の研修及び能力開発の計画の総合調整に関する事項。
- (3) 職員の研修及び能力開発の企画及び実施に関する事項。

- (4) 動力車操縦者の養成に関すること。
- (5) 運輸現業員の実地指導及び教育訓練に関すること。
- (6) 動力車操縦者の養成に係る適性検査に関すること。
- (7) その他職員の研修及び能力開発に関すること。

安全管理部

安全管理課

- (1) 危機管理に関すること。
- (2) 事故防止対策の総合調整に関すること。
- (3) 事務事業の監察に関すること。
- (4) 職員の服務、規律に関すること。
- (5) 安全管理マネジメントの総括に関すること。
- (6) 法令遵守に係る総合調整に関すること。
- (7) 運輸安全に係る施策の推進に関すること。

高速鉄道本部

営業課

- (1) 高速鉄道の事業計画に関すること。
- (2) 高速鉄道の運賃及び料金に関すること（経営管理課の分掌するものを除く。）。
- (3) 高速鉄道の事業計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (4) 高速鉄道の乗車券の発売、制作及び乗車料金の精算の総括に関すること。
- (5) 定期乗車券発売所に関すること（自動車本部営業課の分掌するものを除く。）。
- (6) 高速鉄道の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関すること。
- (7) 高速鉄道の乗客サービスの向上に係る調査及び企画等に関すること。
- (8) 高速鉄道の乗車料金の精算の総括に関すること。
- (9) 高速鉄道の駅施設に係る計画及び管理に関すること。
- (10) 駅務管理所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練に関すること。
- (11) 駅務管理所に関すること。
- (12) 市営交通沿線の賑わい創出を目的とした各種団体とのタイアップ企画や販売促進等に関すること。（自動車本部営業課の分掌するものを除く）
- (13) 市営交通沿線の広報誌に関すること。
- (14) ハマエコカード事業の会員獲得及び利用促進に関すること。
- (15) 部内の他の課の主管に属しないこと。

運転課

- (1) 高速鉄道の運転計画及び運行管理の総括に関すること。
- (2) 高速鉄道の運転計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (3) 高速鉄道の事故防止の総合対策及び無事故表彰に関すること。
- (4) 高速鉄道の事故の調査、処理、統計及び主務官庁に対する報告に関すること。
- (5) 乗務管理所、総合司令所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練の総括に関すること。
- (6) 高速鉄道の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関すること。
- (7) 高速鉄道の事故に係る損害賠償及び訴訟の総括に関すること。
- (8) 乗務管理所及び総合司令所に関すること。

総合司令所

- (1) 高速鉄道の運転計画の実施に係る指令に関すること。
- (2) 高速鉄道の運行管理業務に関すること。
- (3) 高速鉄道の電力運用に係る指令に関すること。
- (4) 高速鉄道の電力運用業務に関すること。
- (5) 高速鉄道の使用電力量の記録に関すること。
- (6) 高速鉄道諸設備の監視及び故障時の連絡通報に関すること。
- (7) ずい道内の入出場管理に関すること。
- (8) 異常事態発生時における緊急対応の指令に関すること。
- (9) 司令施設の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (10) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (11) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (12) その他指令業務に関すること。

駅務管理所

- (1) 管区駅の業務の総括及び指導に関すること。
- (2) 高速鉄道の乗車券の制作及び発売の計画に関すること。
- (3) 駅務機器の修理等日常的管理に関すること。
- (4) 高速鉄道の遺失物に関すること(管区駅の分掌するものを除く。)。
- (5) 高速鉄道の駅務関係事故に係る軽易な損害賠償に関すること。
- (6) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (7) 高速鉄道に係る乗客サービス向上の実施に関すること。
- (8) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (9) 所属員の福利厚生に関すること。
- (10) その他駅務に関すること。

乗務管理所

- (1) 高速鉄道の運転及び乗客の輸送に関すること。
- (2) 高速鉄道内の乗客の案内及び整理に関すること。
- (3) 運転中における高速鉄道の施設、設備の管理及び乗客の安全並びに非常時の応急措置に関すること。
- (4) 高速鉄道の事故の現場処理及び事故報告に関すること。
- (5) 高速鉄道の運転関係事故に係る軽易な損害賠償に関すること。
- (6) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (7) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (8) 所属員の福利厚生に関すること。
- (9) その他乗務に関すること。

自動車本部

営業課

- (1) 自動車本部営業所の現業員の服務規律の総括に関すること。
- (2) 自動車本部営業所に関すること。
- (3) 自動車の定期乗車券発売所に関すること。
- (4) 自動車の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関すること。
- (5) 自動車の運賃及び料金に関すること（経営管理課の分掌するものを除く。）。
- (6) 自動車の乗車券の発売、制作及び乗車料金の精算の総括に関すること。
- (7) 貸切自動車の総括及び運行に伴う複数の営業所間の輸送調整に関すること。
- (8) 観光に係る自動車の企画及び販売促進に関すること。
- (9) 乗車券の企画、宣伝及び販売促進に関すること。
- (10) 自動車に係る各種団体とのタイアップ企画や販売促進等に関すること。
- (11) 部内の他の課の主管に属しないこと。

路線計画課

- (1) 自動車の事業計画に関すること。
- (2) 自動車の経営分析及び増収対策の総括に関する事（営業所の分掌するものに限る。）。
- (3) 自動車の運転計画の総合調整に関する事。
- (4) 自動車の運転計画の実施に伴う営業所との調整に関する事。
- (5) 自動車の事業計画及び運転計画の実施に伴う主務官庁の許認可等に関する事。

運輸課

- (1) 自動車の運行管理の総括に関すること。
- (2) 自動車本部営業所の現業員の指導及び教育訓練の総括に関すること。
- (3) 自動車の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関すること。
- (4) 自動車の走行環境の改善の推進に関すること。
- (5) 自動車の事故防止の総合対策に関すること。
- (6) 自動車の運転事故の統計及び主務官庁に対する報告に関すること。
- (7) 自動車の損害保険（自動車損害賠償責任保険を除く。）に関すること。
- (8) 自動車の運転事故に係る損害賠償の調整に関すること。

車両課

- (1) 自動車車両の調査、計画及び設計に関すること。
- (2) 自動車の車両製造等の工程管理、監督及び検査に関すること。
- (3) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等の総括に関すること。
- (4) 自動車車両保守の調査及び計画の総括に関すること。
- (5) 自動車車両の維持改修及び整備の総括に関すること。
- (6) 自動車車両の購入に係る補助金の申請、請求及び報告に関すること。

営業所

- (1) 自動車の運転及び乗客の輸送に関すること。
- (2) 自動車の乗車券の発売及び乗車料金の精算に関すること。
- (3) 運輸統計、経営分析、運転計画及び增收対策に関すること。
- (4) 施設の安全管理に関すること。
- (5) 運行管理に関すること。
- (6) 操車に関すること。
- (7) 運転関係事務に関すること。
- (8) 自動車の遺失物に関すること。
- (9) 乗客の案内及び整理に関すること。
- (10) 所管路線上における運転調整に関すること。
- (11) 燃料の取扱いに関すること。
- (12) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (13) 所属員の服務規律に関すること。
- (14) 自動車の安全運行及び乗客サービス向上に係る調査、企画及び実施に関すること。
- (15) 所属員の福利厚生に関すること。
- (16) 営業所に係る予算の執行に関すること。

- (17) 自動車の乗車券の委託発売契約に関すること。
- (18) 施設の修繕に関すること。
- (19) 貸切自動車に関すること。
- (20) 運転事故の調査、処理及び事故報告書の作成に関すること。
- (21) 運転事故に係る損害賠償に関すること。
- (22) 運転事故に係る訴訟に関すること。
- (23) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (24) 自動車車両保守の調査及び計画に関すること。
- (25) 自動車車両の維持改修及び整備に関すること。
- (26) その他営業所に関すること。

技術管理部

車両課

- (1) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る監査に関すること。
- (3) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術監理等に関すること。
- (4) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 高速鉄道の車両の製作及び改良に関すること。
- (6) 高速鉄道の車両検修施設の建設及び改良に関すること。
- (7) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の改修並びに保守に係る計画、設計及び積算に関すること。
- (8) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る資料の収集及び統計に関すること。
- (9) 檜車区及び検修区に関すること。
- (10) 部内の他の課の主管に属しないこと。

電気課

- (1) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設並びに自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設(以下「電気施設等」という。)に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 電気施設等に係る監査に関すること。
- (3) 電気施設等に係る技術監理等に関すること。
- (4) 電気施設等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設の建設、改良並びに改修に関すること。
- (6) 高速鉄道の電気施設等の保守、管理及び工事の積算に関すること。
- (7) 電気施設等に係る工事の受託及び委託に関すること。

- (8) 受電に関すること。
- (9) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設の建設、改良、改修及び管理に関すること。
- (10) 電気区に関すること。

保守管理所

- (1) 車両基地の管理の総括に関すること。
- (2) 車両基地の防火、警備その他安全管理の総括に関すること。
- (3) 高速鉄道の土木施設、軌道施設(以下「高速鉄道の土木施設等」という。)及び自動車事業の土木施設の管理に関すること。
- (4) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る施工管理、工程管理並びに監督に関すること。
- (5) 高速鉄道の土木施設等の保守に係る検査に関すること。
- (6) 自動車事業の土木施設の事故及び障害の緊急対応に関すること。
- (7) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設(以下「高速鉄道の電気施設等」という。)の管理に関すること。
- (8) 高速鉄道の電気施設等の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (9) 高速鉄道の電気施設等の改良に係る施工管理、監督及び検査に関すること。
- (10) 高速鉄道の電気施設等の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督並びに検査に関すること。
- (11) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設(以下「自動車事業の電気施設等」という。)の事故及び障害の緊急対応に関すること。
- (12) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故防止に関すること。
- (13) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故の現場処理及び事故報告に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設等及び高速鉄道の電気施設等に係る保安監査等に関すること。
- (15) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の管理に関すること。
- (16) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (17) 高速鉄道の車両の製作及び改良並びに車両検修施設の改良に係る施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
- (18) 高速鉄道の車両並びに車両検修施設の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
- (19) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故防止に関すること。
- (20) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故の現場処理及び事故報告に関すること。
- (21) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る保安監査等に関すること。
- (22) 高速鉄道の建築物及び機械設備(以下「高速鉄道の建築物等」という。)並びに自動車事業の建築物及び機械設備(以下「自動車事業の建築物等」という。)の管

理に関するここと(新羽保守管理所に限る。以下第27号まで同じ。)。

- (23) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の改修及び保守に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理及び監督に関するここと。
- (24) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の建設及び改良に係る検査に関するここと。
- (25) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の障害、故障等の緊急対応復旧に関するここと。
- (26) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故防止に関するここと。
- (27) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故処理及び事故報告に関するここと。
- (28) 高速鉄道の建築物等に係る保安監査等に関するここと。
- (29) 所属員の指導、教育訓練、安全衛生及び服務規律等の総括に関するここと。
- (30) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関するここと。
- (31) 高速鉄道並びに自動車事業の施設等に係る保安監査等の総括に関するここと。
- (32) その他保守管理所に関するここと。

工務部

施設課

- (1) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る安全管理及びコスト管理の総括に関するここと。
- (2) 鉄道事業法に基づく認定鉄道事業者制度に係る事務に関するここと。
- (3) 高速鉄道の土木施設及び軌道施設(以下「高速鉄道の土木施設等」という。)並びに自動車事業の土木施設に係る主務官庁の許認可等に関するここと(建設改良課の分掌するものを除く。)。
- (4) 高速鉄道に係る調査、研究に関するここと(建設改良課の分掌するものは除く。)。
- (5) 高速鉄道の土木施設等に係る資料の収集及び統計並びに記録の整理及び保存に関するここと(建設改良課の分掌するものは除く。)。
- (6) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る技術監理の総括及び高速鉄道の土木施設等に係る技術監理に関するここと。
- (7) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る技術審査、技術研修等に関するここと。
- (8) 局の所管工事等に係る監査等の総括に関するここと。
- (9) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る監査等に関するここと。
- (10) 高速鉄道に係る技術基準、積算基準等の総括並びに高速鉄道の土木施設等に係る技術基準、積算基準等の整備及び指導に関するここと。
- (11) 高速鉄道の土木施設の改修に係る計画の策定に関するここと。
- (12) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事に伴う沿道家屋等の損害補償に関するここと。
- (13) 高速鉄道の軌道施設の改良及び改修に係る計画の策定に関するここと。

- (14) 高速鉄道の土木施設の改修及び保守に係る設計、積算、工事並びに検査に関すること。
- (15) 高速鉄道の軌道施設の改良、改修及び保守に係る設計、積算、工事並びに検査に関すること。
- (16) 高速鉄道の土木施設に近接して施工される建築物等の協議に関すること。
- (17) 自動車事業の土木施設の改修及び保守等に関すること。
- (18) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る訴訟に関すること。
- (19) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設の事故及び故障の調査並びにその対策に関すること。
- (20) 高速鉄道の建設及び改良に係る補助金の申請、請求及び報告に関すること。
- (21) 技術管理部保守管理所管理係及び施設区に関すること。
- (22) 部内の他の課の主管に属しないこと。

建築課

- (1) 高速鉄道及び自動車事業の建築物並びに機械設備(以下「建築物等」という。)に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 建築物等に係る監査に関すること。
- (3) 建築物等に係る技術管理等に関すること。
- (4) 建築物等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 建築物等の建設及び改良に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理並びに監督に関すること。
- (6) 建築物の改修に係る検査に関すること。
- (7) 建築物等に係る工事の受託及び委託に関すること。
- (8) 技術管理部設備区に関すること。

建設改良課

- (1) 高速鉄道の建設改良に係る主務官庁の許認可等に関する事(高速鉄道の建設改良を伴うものに限る。)。
- (2) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に関する事。
- (3) 高速鉄道の建設改良に係る資料の収集及び統計に関する事。
- (4) 高速鉄道の土木工事の設計及び施工等に係る技術的研究、調査等に関する事。
- (5) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に伴う関係者との協議・調整に関する事。
- (6) 高速鉄道の建設改良に係る工事の受託及び委託に伴う諸手続に関する事。
- (7) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に係る関係機関との協議の総括に関する事。
- (8) 高速鉄道の受委託工事等に係る他の課の主管に属することとの調整等に関する事。
- (9) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に関する事。

- (10) 高速鉄道の土木施設の改良に係る関係機関との協議に関すること。
- (11) 高速鉄道の土木施設の改良に係る他の課の主管に属することとの調整等に関すること。
- (12) 高速鉄道の土木施設の改良に係る設計及び工事費の積算に関すること。
- (13) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の実施及び設計変更等に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の監督及び検査に関すること。

工事事務所

- (1) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の施工に係る関係機関との協議に関すること。
- (2) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の施工管理に関すること。
- (3) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の実施に伴う設計変更等に関すること。
- (4) 高速鉄道の受委託工事等に係る監督及び検査に関すること。
- (5) 高速鉄道の受委託工事等に係る沿道家屋その他の現地調査及び土木施設工事に伴う沿道対策に関すること。
- (6) 高速鉄道の受委託工事等に係る建設中の土木施設の維持管理に関すること。

契約部

契約第一課

- (1) 工事、製造等請負契約に関する事項(経営管理課の分掌するものを除く。次号から第8号までにおいて同じ。)。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関する事項。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関する事項。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査等委員会に関する事項。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関する事項。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関する事項。
- (7) 低入札価格調査委員会に関する事項。
- (8) 調達契約に係る公告等に関する事項。
- (9) 部内他の課の主管に属しない事項。

契約第二課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関する事項(経営管理課の分掌するものを除く。次号から第7号までにおいて同じ。)。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関する事項。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態

調査等に関すること。

- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 低入札価格調査委員会に関すること。

交 通 局 事 業 概 要

令和元年度



横浜市交通局経営理念

私たちの決意

私たちは、市民のみなさまの足として、安全・確実・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう、経営力を高め、持続的な改善に取り組みます。

- 1 安全意識を高く持ち、安全確保を最優先します。
- 2 お客様の声を大切にします。
- 3 いつも笑顔で、挨拶を励行します。
- 4 公正かつ誠実に行動します。
- 5 常に課題を明らかにし、チャレンジします。

私たちのメッセージ 信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄

横浜市交通局安全方針

私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける市営交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかりと守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

目 次

は じ め に

第1 令和元年度交通局運営方針	1
(参考) 2019～2022年度 市営交通 中期経営計画（素案）	2

第2 事 業 概 要

1 自動車事業	4
2 高速鉄道事業	5
3 附帯事業	6

第3 目標達成に向けた施策

1 安全で確実な交通サービスの提供	7
2 快適な交通サービスの提供と横浜の「まちづくり」への貢献	11
3 経営基盤の強化や交通局のブランド力向上など	20

資 料

1 令和元年度予算総括表	26
2 経常損益と任意補助金の推移	28
3 安全重点施策に係る事故件数の推移	29

《はじめに》

交通局は、これまでの経営改革によって、平成 29 年度決算においては、バス・地下鉄両事業そろって 8 年連続の黒字を達成し、自主自立の経営を維持しながら、1 日約 100 万のお客様に交通サービスを提供しております。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展などにより、今後の乗車料収入は、大幅な伸びが期待できない状況となっており、先行きが不透明な燃料調達コストへの対応なども課題となっています。また、安全性向上への取組や施設・設備の老朽化への対応に多額の投資が必要になるなど、市営交通を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況の中でも、健全な経営を維持しながら、市民のみなさまに「安全・確実・快適」な交通サービスをより高い水準で提供し続けていくため、引き続き、お客様にご利用いただきやすい環境整備を進めてまいります。

- ・**安全で確実な交通サービスを提供するため、バス事業では、バス停の乗降環境の整備や交通安全のための啓発活動の拡充などに取り組みます。地下鉄事業では、耐震補強工事やサードレール脱落防止対策などの災害時の早期運行再開に向けた取組を進めるほか、地下鉄の車両機器の更新や信号保安装置の更新など、施設の老朽化への対応も先送りすることなく、計画的に実施します。**
- ・**快適な交通サービスの提供と横浜の「まちづくり」への貢献を進めていくため、バス事業では、地域交通を支える現在の路線規模を維持しながら、定時性の向上などを進めるとともに、連節バスの導入や都心臨海部の新たなバスネットワーク構築の検討、横浜駅東口バス停のリニューアルなどに取り組みます。地下鉄事業では、グリーンラインの混雑緩和を目的とした 6 両編成化や高速鉄道 3 号線延伸の事業化に向けた取組を進めるとともに、駅のリニューアルや美化などに引き続き取り組みます。**
- ・**経営基盤の強化や交通局のブランド力向上などの取組としては、特に将来の担い手が不足しているバス乗務員の養成枠選考による採用を重点的に実施するとともに、職員の健康管理の充実や、働き方改革の取組として女性職員が働きやすい職場環境の整備などを進めます。このほか、市営交通 100 周年に向けて、お客様と共に祝いする取組や企業ブランド向上のための取組を進めるとともに、第 7 回アフリカ開発会議（TICAD 7）やラグビーワールドカップ 2019™ の開催に合わせた本市施策との連携により、横浜のにぎわい創出に向けた取組を進めます。**

こうした取組を通じて、令和 3 年に 100 周年を迎える市営交通が持続的に成長し、将来にわたって質の高い交通サービスを提供し続けることで、信頼され、愛される交通機関を目指します。

第1 令和元年度交通局運営方針

1 基本目標

「安全」・「確実」・「快適」な交通サービスの質をさらに高め
市民の足を支え続ける市営交通をめざします。

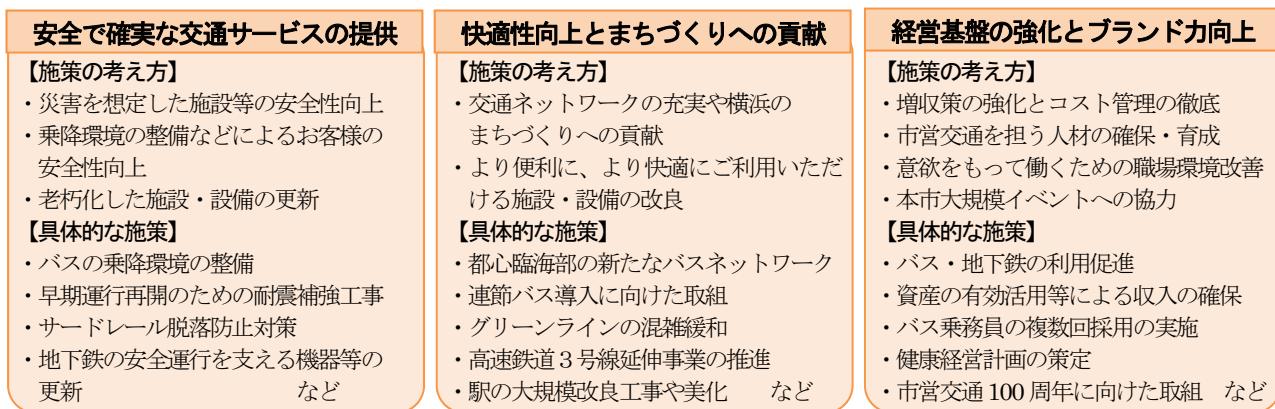
2 現状と課題

自主自立の健全経営を持続しながら、質の高い安定的な交通サービスを提供することで、将来にわたって「市民のみなさまの足」であり続けることが求められています。

- ・安全確保に向けた取組強化（運輸安全マネジメントに基づく安全性向上、人材育成、職員の健康管理など）
- ・急速な少子高齢化に対応した「市民の足」としてのサービスの向上
- ・賑わいの創出や交通ネットワークの充実などによる横浜のまちづくりへの貢献
- ・先行きが不透明な燃料調達コストへの対応（軽油単価 H29：83円/ℓ→H30（契約実績平均）：98円/ℓ）
- ・老朽化した施設の計画的な更新・改修
- ・経営環境の変化への対応（人材確保、働き方改革など）
- ・第7回アフリカ開発会議やラグビーワールドカップ2019™の開催に合わせた本市施策との連携

3 重点取組

お客様や市民のみなさまはもちろん、最前線で働く職員の声を重視し、迅速かつ機動的な組織運営を行うとともに、自立経営を維持できる経営基盤を確立します。そして、「安全」・「確実」・「快適」の質を向上させ、より良い交通サービスを提供するために常に改善し、市民のみなさまに信頼され、愛される交通機関となることを事業運営の基本としながら次の取組を進めます。



安全重点施策

【バス事業】

- ・歩行者との接触事故の撲滅
 - ・自転車との接触事故の撲滅
 - ・車内事故(発車反動・ドア挟み)を前年度比10%削減
- 目標件数：7件以下（前年度8件）
- ・静止物との接触事故(車両・施設)を前年度比20%削減
- 目標件数：183件以下（前年度229件）

【地下鉄事業】

- 運行に係るヒューマンエラー
- ・職員起因の支障(3分以上)目標件数：14件以下（前年度16件）
 - ・運行に係る工事事故 目標件数：0件（前年度0件）
- 運行関係機器の故障
- ・車両故障 目標件数：135件以下（前年度174件）
 - ・電気故障 目標件数：66件以下（前年度73件）

4 行動目標～経営理念に基づき行動します～

責任職は、職員一人ひとりが経営理念に基づき行動し十分に能力を発揮できるようにマネジメントすることで、活力ある組織運営を行います。職員は、日々の業務の中において経営理念を意識し行動します。

1 安全意識を高く持ち安全確保を最優先します	2 お客様の声を大切にします	3 いつも笑顔で挨拶を励行します	4 公正かつ誠実に行動します	5 常に課題を明らかにし、チャレンジします	6 人材育成
<ul style="list-style-type: none">・安全最優先・基本動作の徹底・職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・お客様に快適にご利用いただける空間やサービスの提供	<ul style="list-style-type: none">・笑顔で挨拶・丁寧な言葉づかみ・みだしなみ整齊	<ul style="list-style-type: none">・ルールの順守・お客様や社会からの要請に対する誠実な対応	<ul style="list-style-type: none">・利益を確保できる経営を継続・燃費の向上	<ul style="list-style-type: none">・知識・技術の伝承・将来の交通事業を担う職員の養成

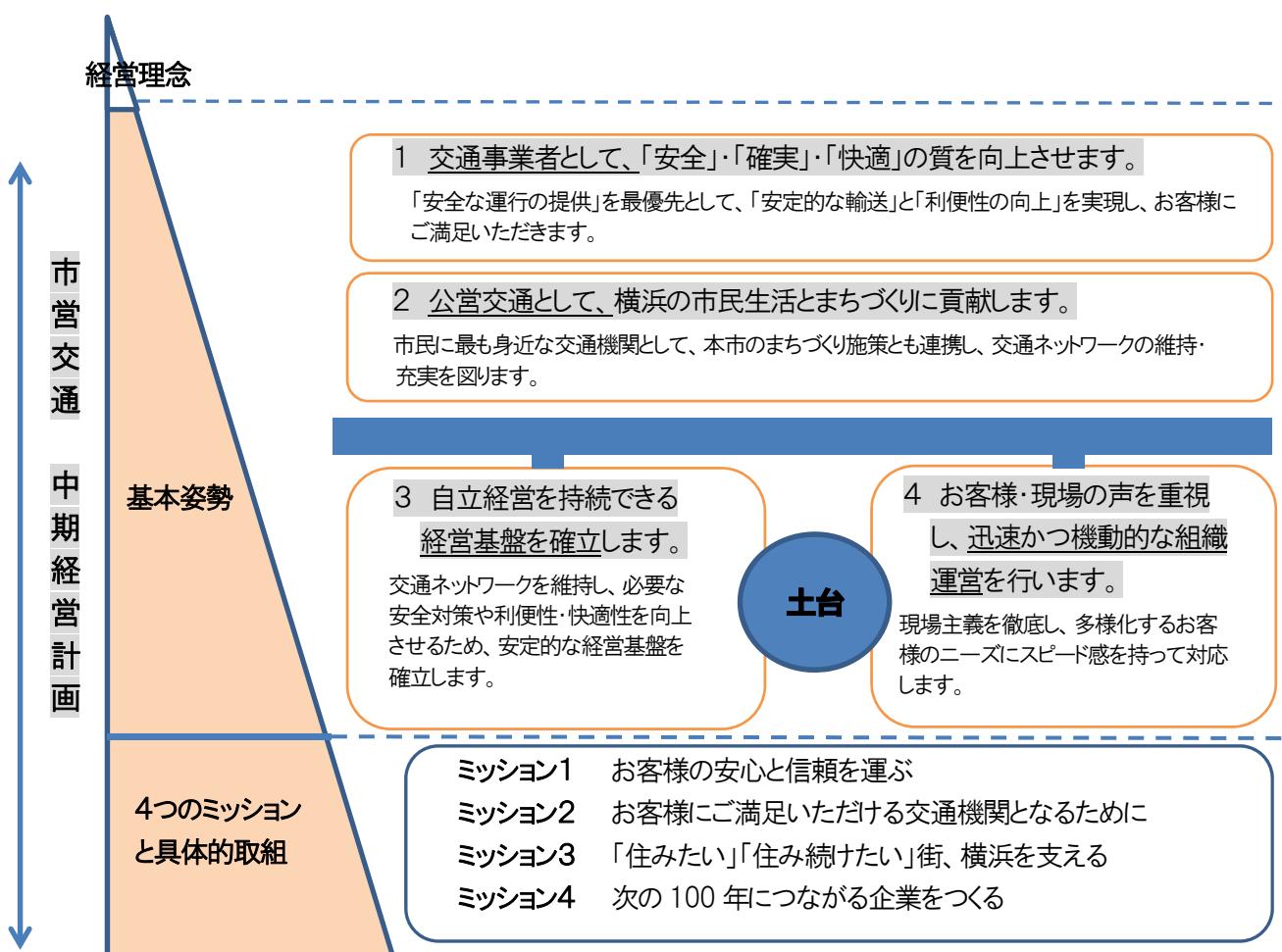
1 計画期間

2019年度から2022年度までの4年間

本計画は、市政全般の基本計画と同様に4か年を計画期間とし、総務省が公営企業に策定を求める『経営戦略』として位置付けます。

2 計画の体系

交通局経営理念を、計画期間において具現化するものとして「市営交通 中期経営計画」を位置づけ、「4つの基本姿勢」・「4つのミッション」を定めて、引き続き「安全な運行の提供」を最優先としながら、「安定的な輸送」「利便性の向上」の取組を強化するなど、「12のターゲット」に取り組んでまいります。



3 計画の検証と見直し

「指標」「事業目標」の毎年度の進捗状況を把握し、予算編成等を活用しながら事業効果の最大化を図ってまいります。なお、事業環境や経営状況の変化に応じ、必要な事業計画の見直しを行います。

＜平成31年4月1日付 交通局機構改革について＞

次期中期経営計画を着実に実現していくために、機構改革を行いました。

局内各部門が横断的な課題解決を行うための企画立案調整部門として経営推進室を設置し、各種の課題にプロジェクトを立ち上げて対応し、営業推進本部の業務は、自動車・高速鉄道本部に移管することで、迅速かつ確実な実現を図っていくこととしました。

4 4つのミッションと12のターゲット

◆ミッション1 お客様の安心と信頼を運ぶ

ターゲット1 (4事業)	安全対策の強化	事故を起さないために、安全対策にかかる様々な仕組みやルールを改めて見直すとともに、内部管理体制を強化し、安全を維持するための設備や訓練などを充実します。
ターゲット2 (5事業)	災害対策・テロ対策の強化	地震、台風など、大規模な自然災害やテロへの対策を強化します。災害発生時を想定した異常時訓練や設備面での対策、情報伝達手段の機能強化などを進めます。
ターゲット3 (8事業)	確実な輸送を支える取組	市民の足として市民生活を支える市営交通は、定時性を確保しながら、毎日の円滑な移動を維持していくことが重要です。そのために、計画的な設備の維持・更新や、日々の保守・点検などにしっかりと取り組みます。
ターゲット4 (4事業)	安全を支える職員を育てる	職員一人ひとりが安全意識を高く持ち、安全確保に集中できるように、職員の健康増進の取組、安全意識・技術の向上のための人材育成、職場環境づくりに取り組みます。

◆ミッション2 お客様にご満足いただける交通機関となるために

ターゲット1 (5事業)	選んでいただくために、わかりやすく	お客様に市営交通を選んでいただくため、インターネットや駅、地下鉄車内、バス停など様々な媒体で、わかりやすい情報提供を行います。
ターゲット2 (16事業)	気持ちよくご利用いただくために、乗りやすく、使いやすく	市営交通をご利用いただいたお客様に、「市営バス・市営地下鉄で良かった」と言っていただくために、快適な施設・設備へのリニューアル、気持ちのよい接遇、バリアフリー、インバウンド対応など誰もが利用しやすい環境の整備を行います。

◆ミッション3 「住みたい」「住み続けたい」街、横浜を支える

ターゲット1 (10事業)	街の賑わいの創出	本市まちづくり施策とも連携し、地域交通の担い手として、交通ネットワークの充実や回遊性の向上、資産の有効活用、地域との連携、地域交通への貢献などに取り組み、街の賑わいの創出に貢献します。
ターゲット2 (4事業)	環境先進都市への貢献	公共交通の利用促進、環境にやさしい車両や設備の導入を継続していくことで、環境先進都市への貢献をしていきます。

◆ミッション4 次の100年につながる企業をつくる

ターゲット1 (6事業)	安定的な経営基盤の確立	将来にわたり市民の足としての交通ネットワークを維持するために、安定的な経営基盤を確立します。增收の見込める事業の新規展開、資産活用の推進、事務事業の改善・効率化、グループ経営の推進を進めます。
ターゲット2 (4事業)	市民に愛される市営交通を目指して	横浜市民にとって、市営交通を愛し、誇りを持っていただけるような存在になるよう、市民やお客様の声を大切にして改善に取り組むとともに、100周年事業やブランド力の向上に取り組みます。
ターゲット3 (5事業)	意欲と能力を活かす制度の充実	職員の声を活かす仕組みづくり、職員が安心して働くことができる環境づくり、育児・介護などライフイベントに合わせた働き方の実現など、職員が生き生きとやりがいをもって働くことができる職場環境を構築します。
ターゲット4 (3事業)	次世代を担う人材の確保と育成	養成枠採用制度により、不足しているバス乗務員の確保に向けた取組を強化するとともに、研修の充実による人材育成、課題である技術の伝承を進めています。

第2 事業概況

1 自動車事業

市営バスは、市民のみなさまに身近な交通機関として一日平均約35万人のお客様にご利用いただいています。10営業所で市営バスを運行していますが、そのうち2営業所（緑、磯子）の運行は、横浜交通開発株（交通局100%出資の株式会社）へ委託しています。

（1） 収支状況

	当年度予算	30年度予算	増 減
乗車料収入	212億7,624万円	206億6,270万円	6億1,354万円
経常収入	225億6,681万円	221億8,023万円	3億8,658万円
経常支出	224億1,100万円	219億9,256万円	3億8,658万円
経常利益	1億5,581万円	1億8,767万円	△ 3,186万円

（詳細は26ページの自動車事業会計予算総括表をご覧ください）

（2） 事業規模

自動車事業	在籍車両	842両	一日当たり運転キロ	83,000km
	営業キロ	513.7km	一日当たり乗車人員	351,400人

（3） 職員数

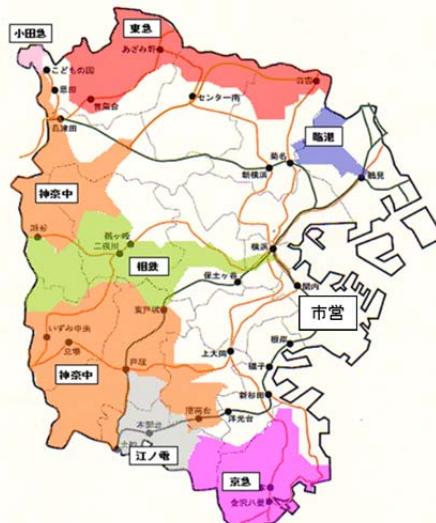
4月現在の正規職員数は1,409人です。
このほか、再任用職員は80人、嘱託職員は92人です。

（4） 乗車料収入

一般乗合（路線）バスは、30年度予算に対し、約2億4千万円（1.6%）の增收を見込んでいます。

また、高齢化の進展による敬老バスの交付者数の増加を一般会計負担額に反映したことから、特別乗車証負担金が約3億3千万円（6.4%）増額されています。

＜バス事業エリアイメージ図＞



	当年度予算	30年度予算	増 減	対前年度予算
乗車料収入	212億7,624万円	206億6,270万円	6億1,354万円	+3.0%

2 高速鉄道事業

市営地下鉄は、都市基盤を支える鉄道施設として、一日平均約 66 万人のお客様にご利用いただいています。あざみ野～湘南台間のブルーラインと中山～日吉間のグリーンラインの 2 路線を運行し、全駅(40 駅)にホームドアを設置しています。

(1) 収支状況

	当年度予算	30 年度予算	増 減
乗車料収入	436 億 8,684 万円	434 億 8,907 万円	1 億 9,777 万円
経常収入	541 億 2,532 万円	541 億 7,359 万円	△ 4,827 万円
経常支出	462 億 1,258 万円	457 億 243 万円	5 億 1,015 万円
経常利益	79 億 1,274 万円	84 億 7,116 万円	△ 5 億 5,842 万円

(詳細は 27 ページの高速鉄道事業会計予算総括表をご覧ください)

(2) 事業規模

ブルーライン	在籍車両	38 編成 228 両	一日当たり運転キロ	84,500 km
	営業キロ	40.4 km	一日当たり乗車人員	543,400 人
グリーンライン	在籍車両	17 編成 68 両	一日当たり運転キロ	18,200 km
	営業キロ	13.0 km	一日当たり乗車人員	148,900 人

(3) 職員数

4 月現在の正規職員数は 950 人です。

このほか、再任用職員は 75 人、嘱託職員は 7 人です。

<市営地下鉄路線図>



(4) 乗車料収入

地下鉄事業では、ブルーラインの乗車料収入は伸び悩んでいるものの、横浜市北部方面の人口増などにより、グリーンラインの乗車料収入は増加傾向にあることから、当年度予算においては、30 年度を上回る乗車料収入を計上します。

	当年度予算	30 年度予算	増 減	対前年度予算
ブルーライン	356 億 7,813 万円	356 億 4,577 万円	3,236 万円	+0.1%
グリーンライン	80 億 871 万円	78 億 4,330 万円	1 億 6,541 万円	+2.1%
合計	436 億 8,684 万円	434 億 8,907 万円	1 億 9,777 万円	+0.5%

3 附帯事業

市営交通として自主自立の経営を持続していくため、事業運営の根幹となる乗車料収入はもとより、資産活用として、駅構内や高架下をはじめとする資産の有効活用や広告事業を実施し、附帯事業収入の確保・増収に努めています。

(1) 資産活用

駅構内や高架下の未利用区画、駅改良工事にあわせて新設される店舗用区画等を活用し、お客様のニーズにお応えできる店舗等の誘致により賑わいを創出し、駅周辺のまちづくりに貢献していきます。

(2) 広告事業

広告の媒体価値向上として駅改良工事などに合わせ広告のリニューアルを行い、ブランド力の向上と営業力の強化により広告料収入の確保に取り組みます。

(参考) 附帯事業収入状況

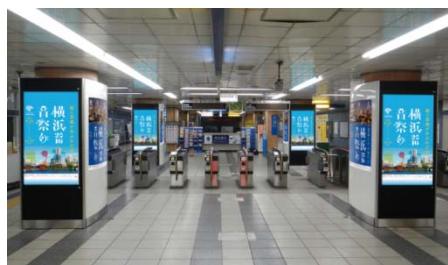
会計	事業	当年度予算	30年度予算	増減
自動車	広告事業	1億8,315万円	1億8,021万円	294万円
	貸店舗、駐車場等	3億48万円	2億9,781万円	267万円
	合計	4億8,363万円	4億7,802万円	561万円
高速鉄道	広告事業	6億5,188万円	6億3,767万円	1,421万円
	駅構内、貸店舗、駐車場等	15億394万円	15億4,191万円	△3,797万円
	合計	21億5,582万円	21億7,958万円	△2,376万円
広告事業 合計		8億3,503万円	8億1,788万円	1,715万円
広告事業以外 合計		18億442万円	18億3,972万円	△3,530万円
総合計		26億3,945万円	26億5,760万円	△1,815万円

附帯事業による収入は、自動車事業会計及び高速鉄道事業会計の経常収入の内数

<資産の有効活用事例>



あおばスポーツパーク
(新羽車両基地 H31.2.1開業)



横浜駅デジタルサイネージ
(H28.10.1設置)

第3 目標の達成に向けた施策

1 安全で確実な交通サービスの提供

(1) バス事業の取組

(ア) バス乗降環境の整備

2,744万円

近年、バスの車種の多様化等により、降車位置が既存のバス停に合わなくなり、お客様にご不便をおかけしているバス停があることから、そのバス停について、ガードパイプや植栽の移植等を行います。

また、関係機関と調整をしながら、バス停の安全性向上のための環境整備を総合的に進めていきます。

<当年度改良予定数>

- ・ガードレール撤去：12か所
- ・植栽移植：7か所
- ・縁石改修：3か所



(イ) 交通安全教室等の拡充

188万円

学校や地域等での乗り方教室や死角体験教室、交通安全教室の開催や、交通安全リーフレットの配布などを通じて、今まで以上に積極的に交通安全に関する啓発活動に取り組んでいきます。

(交通安全教室実施回数 前年度：88回)



<市営バス交通安全リーフレット>



<交通安全教室>

(ウ) ノンステップバス車両の更新

13億8,618万円

更新時期を迎えたバス車両は計画的に更新を行っており、当年度は48両の更新を行います。更新にあたっては、引き続き、どなたでも快適に乗り降りしやすいノンステップバス車両を購入します。

<ノンステップバス車両※の割合>

96.7%（当年度末見込み）※ハイブリッドバスを含む

(エ) バス運賃箱の更新

3億4,072万円

現在使用しているバス車載の運賃箱は、購入・設置から14年が経過し、老朽化により故障が多く発生しており、保守コストが増大しています。また、更新後のバス IC 共通化ユニット※にも対応させる必要があることから、平成30年度から令和2年度の3か年で、全車両の運賃箱を更新しています。

※バス IC 共通化ユニット：首都圏の IC 乗車券相互利用サービスのため、各バス事業者が共通の仕様で導入しているカードリーダー等の車載器

事業費総額：約9億円（関連機器含む）

<平成30年度>浅間町営業所、本牧営業所

<当年度>保土ヶ谷営業所、滝頭営業所、港南営業所、港北営業所

<令和2年度>若葉台営業所、鶴見営業所、緑営業所、磯子営業所

(オ) バス営業所の計画的な改修

2億6,186万円

バスの営業所は老朽化が進んでいることから、職員の職場環境を改善するための改修を計画的に実施します。当年度は、港北営業所の改修工事を行います。あわせて、笹山折返場詰所の改修も行います。

<営業所改修の主な内容>

事務室のOAフロア化、空調設備改修、建具の更新、トイレの改修（洋式便器化）、女性用職員施設の整備など

(2) 地下鉄事業の取組

(ア) 早期運行再開のための耐震補強、シールドトンネル補修工事の継続実施

5億6,961万円

市営地下鉄は、阪神・淡路大震災を踏まえた国からの通達に基づく耐震補強については既に完了していますが、大規模地震が発生した場合にも列車の早期運行再開が行えるよう、あざみ野～戸塚間の高架橋、橋りょうの橋脚及び開削トンネル中柱の耐震補強を平成27年度から実施しており、当年度も継続して実施します。また、平沼町（高島町～横浜間）及び大江橋（関内～桜木町間）のシールドトンネルについて、塩害による劣化がみられることから、施設の長寿命化を目的とした補修工事も実施しています。当年度からは新たに宮元町（吉野町～蒔田間）のシールドトンネルの補修に着手します。

<早期運行再開のための耐震補強工事>



《ラーメン高架橋の橋脚の補強》



《開削トンネル中柱の補強》

(イ) 軌道改良工事の継続実施

7億 272万円

横浜～吉野町間は、地下水に高い濃度の塩分が含まれており、軌道のレールやマクラギ内の鉄筋の腐食など、劣化しやすい環境にあります。

このため、この区間に塩害に強いマクラギを設置するなどの軌道改良工事を実施しており、当年度も継続して実施します。

また、関内～伊勢佐木長者町間は急曲線となっており、レール・締結装置等への負担が大きく、保守の頻度も高いことから、列車運行の安全性向上を図る新たな軌道構造の改良について、引き続き取り組んでまいります。

<当年度の実施区間>

阪東橋～吉野町間の下り線及び桜木町～高島町間の上り線 (740m)

(ウ) サードレール脱落防止対策

6,732万円

大阪北部地震の際に、地下鉄御堂筋線においてサードレール[※]が脱落したことから、当局でも使用しているサードレールに対して、脱落防止対策を実施し、地震発生時の被害の軽減を図ります。

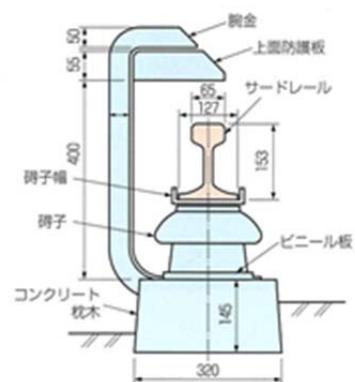
※サードレールとは、走行レールの脇に敷設された給電用の3本目のレールのこと、サードレールによって電車に電気を送っています。

<当年度の対策実施区間>

仲町台～センター南駅間



<サードレールの敷設写真>



<サードレール構造図>

(エ) エレベーター内防災用キャビネットの設置

450万円

災害などにより、エレベーター内にお客様が閉じ込められてしまった際に、救出まで時間を要する可能性があることから、非常用飲料水や救急用品を収納した防災用キャビネットを主要駅のエレベーター内に設置します。

<当年度設置数>

10駅 25基



(オ) 駅エレベーター・エスカレーターの更新

1億4,969万円

お客様に、安全で安心な設備をご利用いただくため、エレベーター・エスカレーターの更新を順次行っています。更新にあたっては、バリアフリー対応機能の付加や省エネルギー化も図ります。

<当年度の対策実施区間>

エレベーター：湘南台駅（1基） エスカレーター：高島町駅（2基）

(力) 地下鉄車両の電気機器の更新

16億3,648万円

地下鉄車両の主要装置に使われている電子部品等は、製造から12年以上が経過すると経年劣化が生じ故障率が増加します。このため、当年度はブルーライン8編成の主要電子部品を更新し、車両走行の安全性を維持します。

<当年度取組内容>

- ・3000R形：契約及び1編成更新
- ・3000S形：7編成更新
- ・10000形：契約

<更新対象機器>

- ①VVVF制御装置
- ②ブレーキ装置
- ③空調装置
- ④YTM装置
- ⑤ATC装置
- 車両に搭載されたモータの回転を制御する装置
- 走行中の列車を減速、停止させる装置
- 車内の空調温度を制御する装置
- 各主要装置の動作状態を監視する装置
- 列車速度を自動的に制御する装置

<ブルーライン3000形車両の新造>

3000A形車両(全8編成)は、導入から約27年が経過し、車体や主要電気品が劣化傾向にあります。このため、3000A形車両を代替する新造車両を製造します。平成29年度に1編成導入済みであり、令和4年度から7編成を順次製造予定です。新型車両の導入の際には、安全性を最優先に、バリアフリーの向上、省エネ効果、及び利用者の利便性の向上を図ります。

(ブルーライン車両の状況)

	導入時期	経過年数	編成数
3000A形	平成4年	27年	8編成
3000N形	平成11年	20年	7編成
3000R形	平成16年	15年	14編成
3000S形	平成17年	14年	8編成
3000V形	平成29年	2年	1編成

(キ) 地下鉄の安全運行を支える機器等の更新

18億2,806万円

更新時期となった地下鉄の施設・設備を順次更新し、地下鉄の安全・安定的な運行を維持します。

【信号保安装置】

25~30年を目途に機器の更新を行い、安全性を確保しています。当年度は、上永谷車両基地に設置された、ポイントを転換するための電気転てつ機や信号を制御する連動装置などの更新に着手します。



<電気転てつ機>

【変電所機器】

30年以上が経過した変電所について順次、機器の更新を行い、駅や列車へ安定した電力供給を行えるよう設備の信頼性向上を図ります。当年度は三ツ沢変電所の工事着手及び片倉変電所等の工事設計を実施します。



<連動装置>

【空調機器等】

列車運行を担う信号機器室には、各信号機器を冷却するための空調機器が設置されていますが、老朽化により能力の低下や故障等が発生しております。列車の定時運行を確保するため、計画的な更新を行います。

このほか、駅施設の空調機器や排水ポンプ等についても、経年劣化に対応するため、計画的な設備の更新を行います。

2 快適な交通サービスの提供と横浜の「まちづくり」への貢献

(1) バス事業の取組

(ア) バスの定時性向上に向けた取組

所要時分の見直しや次の発車までの待機時分の拡大を行い、ゆとりあるダイヤ改善を行うことで、定時性を確保し、お客様の利便性を高めます。

また、地下鉄や他鉄道との乗換に応じたダイヤを編成し、バスと鉄道の接続を改善することで、乗継利便性の向上に努めます。こうしたダイヤ改善に対応するため、使用年数の延長などにより、一般路線で運行する車両数の増加を図ります。

<一般乗合バスの在籍車両数（あかいくつ、貸切、特定を除く）>

796両（平成31年3月末）⇒808両（令和2年3月末見込）

(イ) バス停上屋・ベンチの更新及び新設

4,007万円

バス停上屋・ベンチについては、お客様や地域からのご要望などを踏まえながら、新設するとともに、老朽化しているものを順次更新します。バス停上屋については、当局で設置する上屋に加えて、民間事業者の費用負担による広告付き上屋を20基程度、設置します。

<当年度の新設・更新予定箇所>

- ・バス停上屋：4基（大東町（鶴見区）等）
- ・バス停ベンチ：10基（山下小学校前（緑区）、南公園前（磯子区）等）
- ・広告付き上屋：約20基（予定）

(ウ) 客船クルーズ送迎シャトルバスの機能強化

500万円



客船クルーズの入港に合わせて、送迎用の車両に特別なラッピングを施したシャトルバスを運行します。

当年度は前年度に整備した10両に加えて、新たに5両のラッピング車両を整備（合計15両）するとともに、車内では外国人旅行者を含む観光客に向けた情報・コンテンツの提供やWi-Fi環境整備などの機能強化に取り組みます。

(エ) 都心臨海部の新たなバスネットワーク

1,480万円

観光客や近隣の就業者をターゲットに、桜木町駅と新港ふ頭、大さん橋を結ぶ短距離で速達性の高い路線（SP ライン（仮称））を新設します（当年度秋ごろ）。

また、連節バスの運行開始（令和2年度予定）、みなとみらい地区の発展を踏まえ、「あかいくつ」に代表されるみなとみらい地区の既存路線を再編（令和2年度予定）し、都心臨海部の回遊性・利便性向上を図ります。

このほか、バスのご利用ガイドパンフレットやウェブサイト、バス車内で放映する観光案内映像等の制作を行い、新たなバスネットワークのPRに取り組みます。

<SP ライン（仮称）の新設>

○ルート（想定：下図参照）

桜木町駅～ワールドポーターズ～新港ふ頭

※日中の時間帯は、大さん橋客船ターミナルを含む循環線

○運行頻度・時間帯

概ね 12 分間隔

（1 時間あたり 5 便）

※日中の時間帯は

概ね 20 分間隔

○年間利用見込者数

250,000 人



(オ) 連節バス導入に向けた取組

2億1,541万円

令和2年6月までに連節バスを活用した「高度化バスシステム」を導入するため、運行事業者として、都市整備局、港湾局及び道路局と連携しながら、運行開始に向けた準備を進めます。

なお、事業の実施にあたっては、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境省）等を最大限に活用します。



<外装イメージ>



<内装イメージ>

<都心臨海部における連節バスを活用した新たな交通について>

横浜市では、平成 27 年に策定した「横浜市都心臨海部再生マスター プラン」に基づき、都心臨海部の地域全体の回遊性向上やまちのにぎわいづくりに寄与し、市民及び観光客などの来街者の利便性を高めるため、新たな交通の段階的な導入を検討しています。その中で、令和 2 年までに連節バスを活用した新たな交通を一部導入することになりました。

交通局は、バス停留所上屋などの整備や連節バスの調達・路線の運行を行うほか、連節バスの導入にあわせて、周辺路線バスを含めた最適なバスネットワークの構築を行います。

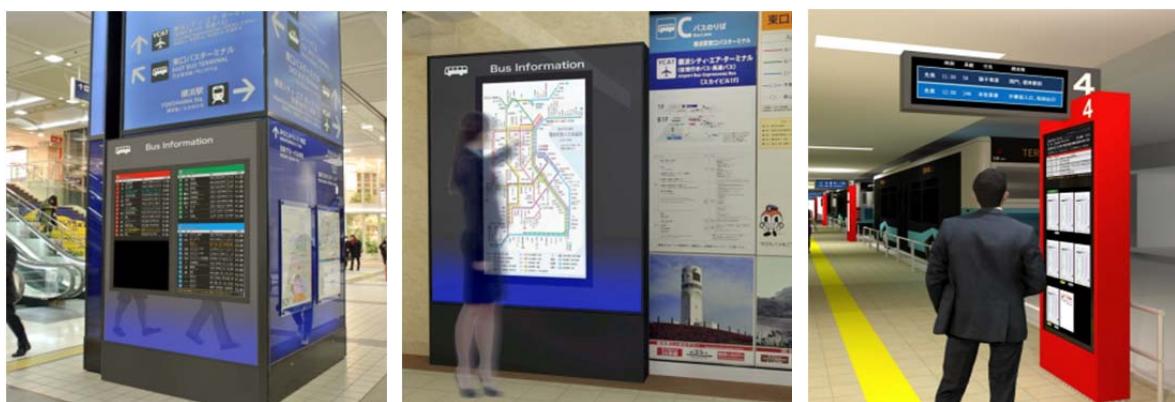


(力) 横浜駅東口バス停のリニューアル

2 億 5,060 万円

都心臨海部のバスネットワークの拠点となる横浜駅東口バスターミナルに、乗場ごとの発車時刻の検索や表示に加え、行先案内や観光スポットなどの検索・表示を行えるバス総合案内盤を、同バスターミナルに乗り入れる他のバス事業者と協力しながら導入します。

また、地下 2 階にバスの発車予定期を一覧表示するバス案内盤を新設するとともに、1 階のバス停をリニューアルし、バスの時刻表示に加え、運行状況などの案内も表示するなど、情報コンテンツを充実させます。



<横浜駅東口バス停リニューアルイメージ>

(2) 地下鉄事業の取組

(ア) 3号線延伸事業の推進

4,540万円

高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について、平成31年1月の事業化判断の公表内容を踏まえ、都市整備局と連携を図りながら、早期の事業着手を目指します。今後、国等や関係機関との協議・調整を進めるとともに、必要な行政手続き等を見据えながら、進ちょくに合わせ、設計等を行います。

<当年度予算の計上内容>

行政手続きに向けた諸準備

・概略設計

・航空写真測量 等

<高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）の事業化判断内容>

【趣旨】

横浜市高速鉄道3号線の延伸について、事業化に向けて横浜市、川崎市が協調し、事業計画について合意形成を進めてきたところです。このたび、本事業の整備効果、延伸区間の費用対効果及び採算性が認められることから、横浜市として、事業化することとします。今後、事業許可に向けて、国や関係者との協議・調整を進めていきます。

【事業概要】

整備区間	あざみ野～新百合ヶ丘
整備延長	約6.0km～6.5km
概算事業費	約1,690億円～1,760億円
ルート・駅位置	新駅4駅（既設あざみ野駅を除く）
事業主体	横浜市交通局（第一種鉄道事業者）
事業スキーム	地下高速鉄道整備事業費補助（想定）
開業	令和12年開業目標（交通政策審議会答申の目標年次）

【整備効果】

- ・広域的な鉄道ネットワークの形成
- ・新幹線へのアクセス機能の強化
- ・移動時間の短縮
- ・沿線地域の活性化
- ・需要予測 約8.0万人／日

【費用対効果分析・事業採算性分析】

- ・費用便益比 1.48～1.59（30年）
1.83～1.97（50年）
- ・累積損益欠損解消年 25～30年
累積資金不足解消年 33～36年

【ルート選定について】

ルートについては、今後、市民の皆様へ情報提供を行い、ご意見を伺うとともに、当年度中を目途に1案に選定する予定です。



(イ) グリーンラインの混雑緩和策

9,152万円

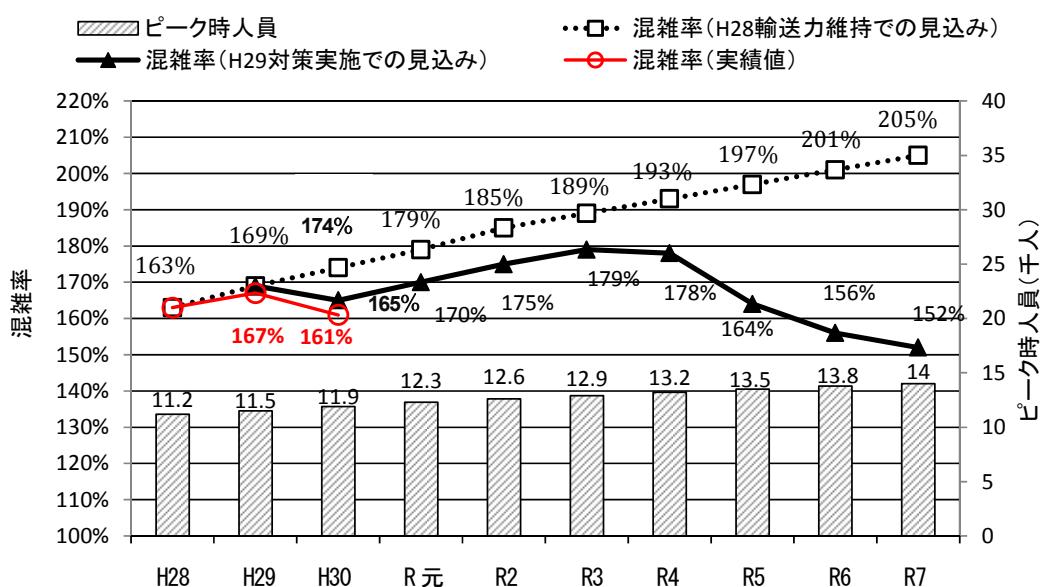
グリーンラインは、特に平日の朝ラッシュ時間帯における混雑が著しく、お客様の快適性向上のためにも混雑緩和が喫緊の課題となっています。そこで、当年度から令和6年度の6か年で、グリーンラインの6両編成化に取り組みます。当年度は、駅や車両基地等に関する実施設計と中間増備車の契約を予定しています。

<グリーンラインの混雑率について>

グリーンラインの混雑率※は、平成25年度に170%に達した後、26年3月に2編成増強し、運転間隔を短縮したことによる効果で、150%台まで緩和しましたが、乗車人員の増加により再び増加傾向にあります。

仮に、現行の増加傾向が続いた場合、令和7年度には200%を超える試算となることから、混雑緩和策を実施し、お客様の安全性や定時性の確保、通勤・通学の負担軽減に取り組みます。

※混雑率は、最混雑区間（日吉本町→日吉）における最混雑時間帯（平日7:15～8:15）、
11月特定日の実績



<混雑緩和策について>

○まずは、安全に最大限配慮しながら、運転間隔を短縮することで、最混雑時1時間当たりの運行本数を18本→19本に増やしました。（平成30年3月実施済み）

○抜本的な対策として、当年度から令和6年度にかけて、全17編成中10編成の6両編成化に取り組みます。

（車両の増備は令和4年度から令和6年度を予定。総事業費131億円（見込み））

(ウ) 駅の大規模改良工事

42億5,212万円

ブルーラインでは開業から46年が経過し、施設や設備機器の老朽化が進んでいます。そこで、お客様に快適な駅を提供するため、駅のコンコース・ホーム・トイレなどのリニューアルを順次行っています。合わせて、女性職員用施設も整備します。

当年度は、関内駅、阪東橋駅、新横浜駅の大規模改良工事を引き続き行うとともに、上大岡駅の工事に着手します。また、上大岡駅については、お客様の利便性向上及び駅周辺のバリアフリー化に寄与するため、改良工事に合わせて、京急側改札口に地上行きエレベーターを新設する工事に着手します。



<上大岡駅改札口（イメージ）>

<上大岡駅エレベーター上屋（イメージ）>

	平成30年度	当年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
関内		→			
阪東橋		→			
新横浜					→
上大岡		→			★ 新設 EV 共用開始

(エ) 駅案内サインの改修

2億6,657万円

どなたにも分かりやすく、ご利用いただきやすい駅を目指して、駅案内サインの改修を順次行っています。当年度は、あざみ野駅、センター北駅、センター南駅、湘南台駅の工事を行うとともに、中川駅、新羽駅の設計を行います。このほか、駅の大規模改良工事等に合わせて、阪東橋駅、横浜駅のサイン改修も実施します。

<案内サイン改修実施済駅>

9駅（高島町駅・伊勢佐木長者町駅・吉野町駅・蒔田駅・弘明寺駅・港南中央駅・下永谷駅・舞岡駅・戸塚駅）



<駅案内サイン>

(才) 駅の美化

9億902万円

お客様を快適な駅空間でお迎えできるよう、平成29年度に駅構内の美観向上を目的とした改修を行うための予備調査を実施しており、30年度はこの調査を基に実施設計を行いました。当年度は、横浜駅の駅構内及びあざみ野駅、戸塚駅、湘南台駅の券売機まわりの改修工事を行います。

このほか、30年度に引き続き、経年の汚れが目立つ箇所の清掃強化の取組として、当年度はすべての駅コンコース（改札の外側）の高所清掃を実施し、駅の美観向上に取り組みます。

(力) 駅トイレの快適性向上

4,489万円

お客様に気持ちよく駅のトイレをご利用いただけるよう、日常の清掃だけでは防ぎきれないにおいの原因を点検により把握し、特別清掃を実施しています。平成30年度は改修中の阪東橋駅を除く全駅でトイレ点検を実施し、28駅で特別清掃を実施しました。当年度は特別清掃を全駅に拡大して行い、継続的なメンテナンスを実施します。

このほか、駅の大規模改良工事に合わせてトイレの洋式化を進め、駅トイレの快適性向上に取り組みます。



(キ) 駅待合所の設置

8,316万円

市営地下鉄では、全駅の冷房化を目指し、主要駅では全館冷房方式、中間駅では冷房付き待合所を設置する方針を定めて、計画的に整備を進めています。当年度は3駅に冷房付き待合所を設置します。

（地下鉄駅の冷房化率 65%（当年度末予定））

<当年度の取組>

当年度供用開始予定：港南中央駅、蒔田駅、阪東橋駅

※阪東橋駅は駅の大規模改良工事に合わせて実施

令和2年度供用開始予定：北山田駅

<他都市の地下鉄駅の冷房化状況>

31年1月現在

	横浜市	東京メトロ	東京都	名古屋市	京都市	大阪メトロ	神戸市	福岡市
冷房化率	58%	100%	100%	40%	100%	100%	94%	100%

(ク) センター南駅のリニューアル

5,249万円

当年度秋のパスポートセンターの開設に向けて、新たな店舗の誘致と1階及びエスカレーター周辺等をリニューアルすることで、駅の新たなにぎわい創出を図ります。



<1階自由通路リニューアルイメージ>



<新店舗外観イメージ>

(ケ) ブルーライン車内案内表示システムの改修

3億7,557万円

現行のブルーラインの車内案内表示は、他社線の運行情報を表示できないことから、平成29年度から、お客様に迅速かつ正確に運行情報を提供するため、車内案内表示システムを改修しており、当年度も引き続き実施します。現行のLEDスクロール式を、全扉で動画再生が可能な2画面の液晶式に改善し、お客様により分かりやすい情報提供を行うとともに、動画を活用した広告事業の拡大にも取り組みます。

<改修の取組>

- 29年度 6編成実施済み（動画無し）
 - 30年度 1編成実施済み（動画あり）
 - 当年度 7編成実施予定（動画あり）
- ※順次改修を実施し令和3年度末までに
3000R/S形全22編成を完了予定



<車内案内表示イメージ>

(コ) 多目的デジタル案内板の改修

782万円

多目的デジタル案内板は、平成30年度に全駅への設置が完了し、市営地下鉄や他社線の運行情報に加え、天気予報や気象情報などを表示しています。

さらにお客様に分かりやすく情報提供するため、表示するコンテンツの追加や表示方法の見直しを行います。

<改修内容>

- ・駅個別の情報を表示
- ・運転見合わせ／遅延時の表示方法の変更 など

<設置台数>

全40駅51台



(サ) 相鉄・東急直通線との接続に伴う工事の推進

25億1,400万円

鉄道・運輸機構が整備を進めている相鉄・東急直通線事業において、新たに建設される新横浜駅（仮称）がブルーライン新横浜駅と交差・接続するため、交通局が新横浜駅工事の一部を受託し、工事を行っています。前年度に引き続き新駅の躯体工事を進め、当年度末の完了を予定しています。

また、相鉄・東急直通線整備に伴い必要となる、ブルーライン新横浜駅の出入口移設及び換気機械室移設等の駅改良工事を負担金により実施します。

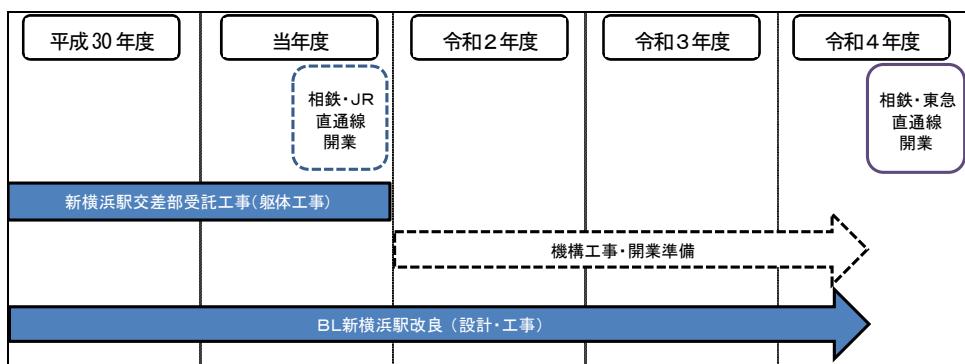
<相鉄・東急直通線工事状況>



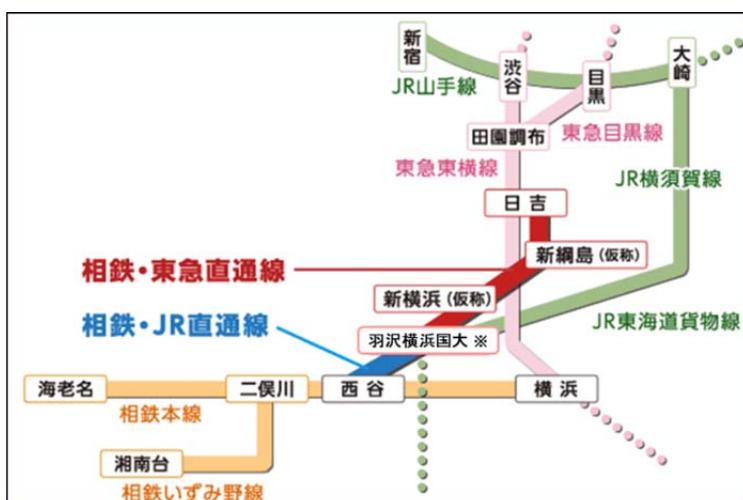
《相鉄・東急直通線の新駅（イメージ）》



<スケジュール>



<相鉄・東急直通線路線図>



3 経営基盤の強化や交通局のブランド力向上など

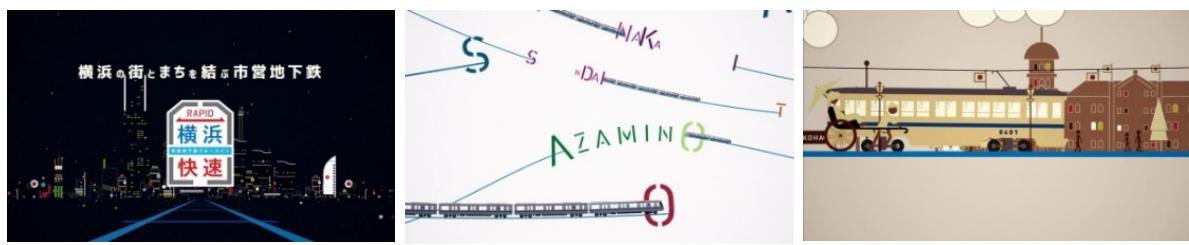
(1) 経営基盤の強化や交通局のブランド力向上

(ア) バス・地下鉄の利用促進

市営交通のプレゼンス・ブランド力を向上させ、イメージアップ及びファンの獲得を図り、バス・地下鉄両事業の利用促進に向けた取組を強化します。また、積極的・効果的な広報活動を推進し、市営交通の取組や情報を分かりやすく正確に発信します。

【ブランド力向上の取組】

- ・有力なコンテンツを持つ企業等とのタイアップ企画の実施
- ・若手アニメーション作家等による市営交通PR動画の作成
- ・市営交通グッズの作成



<若手アニメーション作家によるPR動画（ブルーライン快速運転）>

©HAG

【沿線地域のにぎわい創出】

- ・市を挙げた文化・観光・スポーツイベントとの連携企画の実施
- ・沿線の地域・団体とのタイアップによる地域に根差した企画の実施
- ・広報誌「ぐるっと」の発行回数の拡大（年4回→年5回）

【バス・地下鉄の利用促進】

- ・交通系ICカード利用促進やコンビニチャージPRポスターの製作・掲出
- ・市営バスご利用ガイド、横浜市営地下鉄ご利用ガイドの作成・配布
- ・新築、沿線マンションや大学等への路線マップ・時刻表の配布



<沿線のにぎわい創出～商店街の魅力発信～>

市営交通を利用しながら商店街でお買い物を楽しんでいただくためのタイアップ事業や、ミニバス・ミニ地下鉄の出展などのイベント連携に加え、局ホームページ・SNSをはじめとする広報媒体を活用した沿線商店街のPRなど商店街の魅力発信を通じて、沿線のにぎわい創出及び市営交通の利用促進に取り組んでいます。



《【平成30年度実施事例】横浜橋通商店街（南区）のクリスマスイベントとのタイアップ》

(イ) 資産の有効活用等による収入の確保

資産活用事業は、センター南駅について、当年度秋のパースポートセンター開設にあわせ、隣接する区画に飲食及びサービス業の店舗を整備します。また、駅構内やセンター南北高架下の未利用区画の有効活用を進めます。併せて、保有している土地の事業化に向けた検討により附帯収入の確保を図ります。

【資産活用収入 18億442万円】

広告事業は、ブルーライン車内へのデジタルサイネージ設置、駅改良工事等に合わせた広告のリニューアル、駅看板のLED化等を実施し、広告の魅力や訴求力を高めていきます。また、販売促進キャンペーンの実施や、臨時広告のエリア拡充、ラッピングバスの対象車両の増加等、広告ニーズを捉えた対策により增收を図ります。

【広告事業収入 8億3,503万円】

<新羽車両基地の有効活用>

新羽車両基地の1階に食品の物流センター及び野球塾、3階屋上にフットサル、テニス、野球等のスポーツ施設、レストラン及び地域住民が憩える屋上広場が平成31年2月1日にオープンしました。



《総合グラウンド》



《レストラン・広場》

(ウ) バス乗務員養成枠選考に係る複数回採用の実施

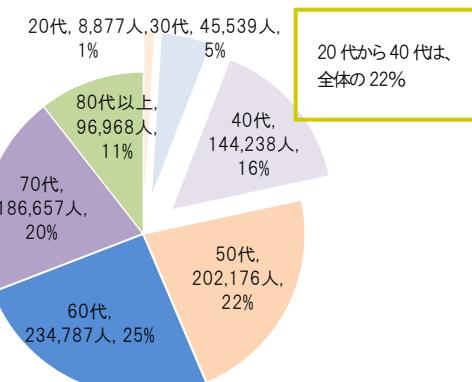
全国的に大型二種免許保有者の減少と高齢化が進んでいく中で、バス乗務員の人材確保を確実なものとするために、大型二種免許未保有者を嘱託員として採用した上で、当局が費用を負担して、バス乗務員を養成する新たな養成枠選考を平成29年度から始めており、30年度からは採用選考を年4回実施しています。

これにより、養成・研修を少人数で行うことができるため、重点的かつ丁寧な指導を通じて、市営バス乗務員としての意識付けを行うとともに、必要な業務知識や運転技術を習得させるなど、次代を担う乗務員の育成に努めます。

<バス乗務員の不足>

将来の交通事業を担う人材の確保は、交通局の経営課題の一つですが、特にバス事業は、乗務員の担い手が不足しています。近年、全国的に大型二種免許保有者の減少と高齢化が進んでおり、本市の採用選考において受験資格のある20代～40代の免許保有者は、全体の約2割となっています。

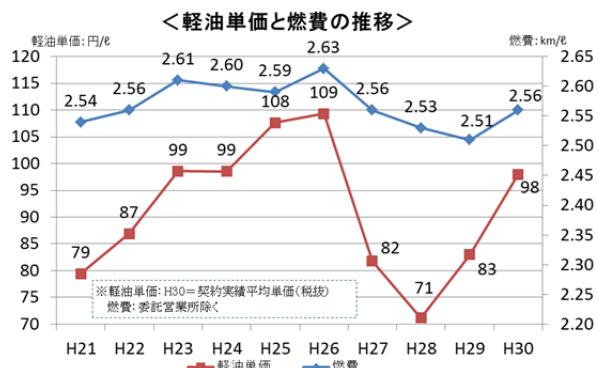
年代別大型二種免許保有者数
(「平成29年運転免許統計」より)



(エ) 燃費向上に向けた取組

近年、バスの燃料である軽油の調達価格が不安定な状況にあることから、事故防止にもつながる滑らかな発進・停車を採り入れた省エネ運転を推進しています。

引き続きドライブレコーダーの運行データを活用した個人別の指導や実車を用いた訓練を実施し、乗務員の一層の運転技能の習熟を図ります。



(オ) 女性職員の職場環境改善や働き方改革

3億3,923万円

女性職員用施設（仮眠室、トイレ、更衣室など）については、職場環境を改善するため、計画的に施設の整備を行っています。バス事業においては、営業所の改修と合わせて、引き続き整備を行うこととし、地下鉄事業においては、当年度は、湘南台駅及び立場駅において、事務室系空調機更新工事に併せて既存の水廻りエリアに女性職員用施設を設置する工事を行います。また、戸塚駅において、設計を行います。

このほか、バス・地下鉄の現場においても、育児や介護など、仕事と家庭を両立することができる、働きやすい職場の実現に取り組みます。

<女性職員用施設整備状況>

バス営業所整備済：6営業所（保土ヶ谷・滝頭・本牧・港北・鶴見・緑）

地下鉄駅整備済：9駅（あざみ野駅・中川駅・センター南駅・新羽駅・横浜駅・踊場駅・日吉駅・センター北駅・中山駅）

(カ) 職員の健康管理の充実

9,279万円

職員の健康保持・増進は、経営の重要な基盤であることから、健康管理を戦略的に実践する「健康経営」*という考え方を取り入れ、局長による健康経営宣言や健康経営計画の策定を行います。

また、職員の健康管理のさらなる充実を目指し、睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査や精密検査費用助成、インフルエンザ予防接種費用助成、脳ドック等を継続するほか、産業医及び保健師による定期的な職場巡回を引き続き実施し、健康状態に関する相談への対応などを随時実施します。

さらに、駅務員や衛生管理者を対象に、健康知識や意識の向上、生活習慣の改善を図るために、外部講師を招いた健康づくりセミナーも開催します。

*「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

(キ) 市営交通100周年に向けた取組

350万円

令和3年に迎える市営交通100周年に向けて、記念事業の検討を進めます。当年度は、引き続き市営交通100年史の作成を進めるほか、次の100年に向けて、市営交通がお客様にとってかけがえのない存在となることができるよう、ブランド強化に取り組みます。

(ク) 本市大規模イベントへの協力

第7回アフリカ開発会議（TICAD 7）にあわせて、ポスターや車内ビジョンにより会議の開催をPRする特別列車の運行や、各駅での盛り上げなど、交通局ならではの取組を国際局と連携して展開し、気運醸成に努めます。

このほか、ラグビーワールドカップ2019™などの本市で開催される大規模イベント時には、様々な形でイベントの盛り上げやにぎわいの創出に協力します。

(ケ) 新市庁舎への移転

1億3,629万円

新市庁舎の令和2年供用開始に向け、移転のための準備を行います。

当年度は、新市庁舎と各事業所をつなぐ地下鉄の専用回線やバス無線等、交通局専用の通信設備などについて整備します。

(コ) 消費税率の引上げに伴う運賃改定

3億1,926万円

交通局は消費税の申告・納付義務がある納税事業者であることから、令和元年10月から消費税率が現行の8%から10%に引き上げられることに伴って、バス・地下鉄運賃に適正な税転嫁を行う運賃改定を実施します。運賃改定にあたっては、交通局が所有するシステム改修等を円滑に実施するとともに、駅等の運賃表をはじめとする案内サインを改修するなど、市民のみなさまやお客様に分かりやすく、丁寧な周知・説明等を行います。

(2) 環境対策

(ア) ハイブリッドバス車両の継続導入

バス事業では、環境にやさしいバス車両としてハイブリッドバスを導入しており、平成30年度末のハイブリッドバスの在籍車両数は、115両（乗合バス車両の14.3%）となっております。当年度については、さらに10両を新規に導入し、ハイブリッドバスの在籍車両を125両に拡大します。

<ハイブリッドバス車両の割合>

15.3%（当年度末見込み）

(イ) 次世代低公害バス車両の導入

燃料電池（FC）バスは、走行時に二酸化炭素などの環境負荷物質を排出しないうえに、走行静粛性にも優れ、環境にやさしい次世代自動車として注目されています。

当年度は、この燃料電池（FC）バスを試験的に1両導入し、水素ステーションなどのインフラ整備の状況や運行に関する課題を検証します。

このほか、熊本大学との協働による電気（EV）バス運行の実証試験も実施するなど、公営企業として環境に配慮した次世代低公害バス車両の調査・研究を進めます。

(ウ) 駅照明のLED化

3,565万円

駅照明の消費電力を削減しCO₂の排出を抑制することで温暖化対策に寄与することを目的に、ブルーライン32駅の40W照明のLED化を25年度に完了しました。

さらに平成27年度からは新たな計画を策定し、直管型110W照明などのLED化を駅の改修や照明の更新に合わせて実施しています。

当年度は、あざみ野駅の照明についてLED化を実施します。

<蛍光灯本数>

[本]

	設置数	当年度 施行数(予定)	当年度末 累計(予定)	進捗率
40W	6,371	完了済	6,371	100%
110W	5,816	301	1,951	34%
合計	12,187	301	8,322	68%

【 資 料 】

1 令和元年度予算総括表

2 経常損益と任意補助金の推移

3 安全重点施策に係る事故件数の推移

資料1 令和元年度予算総括表

自動車事業会計

(単位:千円)

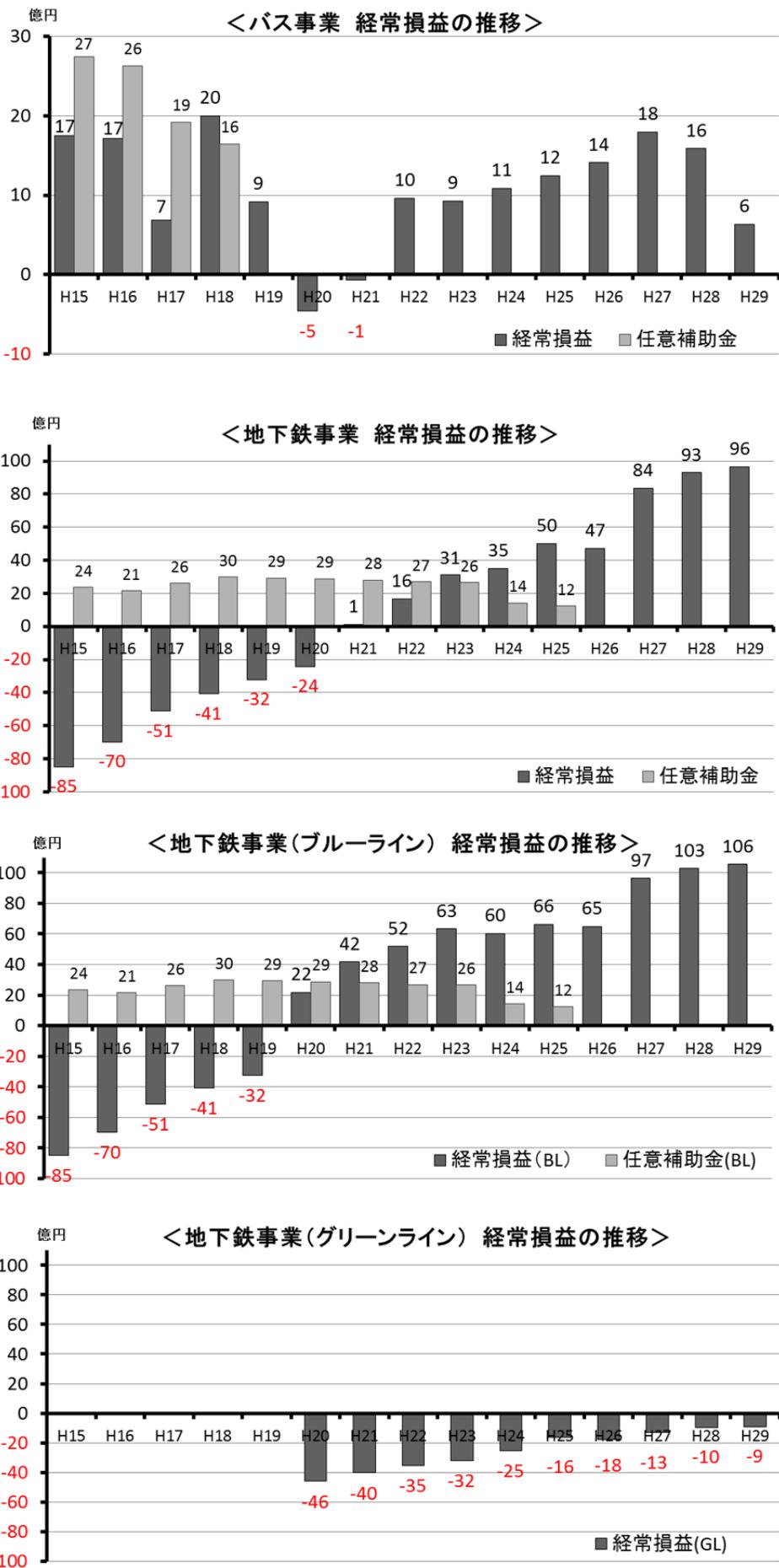
区分		当年度 予算 A	平成30年度 予算 B	増△減 A-B	当年度予算の主な内容
営業収益	乗車料収入	21,276,244	20,662,695	613,549	○業務の予定量 1 在籍車両数 842両 2 運転キロ数(一日当たり) 83,000km 3 輸送人員(一日当たり) 351,400人
	(うち特別乗車証)	(5,570,740)	(5,236,687)	(334,053)	
	広告料収入	183,154	180,207	2,947	
	その他収入	331,781	320,652	11,129	
	(うち運行繰入金)	(300,000)	(281,746)	(18,254)	
	計	21,791,179	21,163,554	627,625	正規職員 1,460人 12,855,072 嘱託職員等 58人 340,514
	人件費	13,987,014	13,784,972	202,042	退職給付費 791,428
	経費等	5,733,295	5,520,412	212,883	車両修繕費 693,507
	(うち子会社委託料)	(2,162,206)	(2,112,179)	(50,027)	動力費 1,072,016
	減価償却費等	1,900,421	1,946,864	△ 46,443	その他 3,967,772
営業的収益	計	21,620,730	21,252,248	368,482	
	営業損益	170,449	△ 88,694	259,143	
	営業外収入及び支出				
	一般会計補助金	333,947	581,638	△ 247,691	児童手当補助金 85,440
	長期前受金戻入	94,299	90,253	4,046	地共済追加費用負担補助金 238,523
営業外費用	その他収入	347,389	344,783	2,606	燃料電池バス導入補助金 9,984
	計	775,635	1,016,674	△ 241,039	
	支払利息等	10,276	10,313	△ 37	
	その他支出	20,000	10,000	10,000	
	消費税納付額	740,000	700,000	40,000	
経常収入	計	770,276	720,313	49,963	
	営業外差引	5,359	296,361	△ 291,002	
	予備費	20,000	20,000	0	
	経常収入	22,566,814	22,180,228	386,586	
	経常支出	22,411,006	21,992,561	418,445	
経常損益	経常損益	155,808	187,667	△ 31,859	
	特別利益	—	—	—	
	特別損失	—	—	—	
	純損益	155,808	187,667	△ 31,859	
資本的収入及び支出	企業債	1,296,000	1,225,000	71,000	低公害バス導入補助金 11,640
	国庫補助金	107,140	189,432	△ 82,292	連節バス導入事業費補助金 95,500
	県補助金	11,365	11,212	153	→ 運輸事業振興助成交付金 11,365
	一般会計補助金	58,225	204,542	△ 146,317	低公害バス導入補助金 5,775
	計	1,472,730	1,630,186	△ 157,456	連節バス導入事業費補助金 52,450
支出し	建設改良費	2,990,606	3,524,703	△ 534,097	→ バス車両購入費(55両→48両) 1,386,182
	企業債償還金	424,552	495,141	△ 70,589	各施設整備費等 1,604,424
	計	3,415,158	4,019,844	△ 604,686	
	差引残(△)不足額	△ 1,942,428	△ 2,389,658	447,230	
	補填財源等				
	損益勘定留保資金等	1,942,428	2,389,658	△ 447,230	

高速鉄道事業会計

(単位:千円)

区分		当年度予算 A	平成30年度予算 B	増△減 A-B	当年度予算の主な内容
収益	乗車料収入 (うち特別乗車証)	43,686,835 (1,885,017)	43,489,071 (2,084,960)	197,764 (△ 199,943)	○業務の予定量 1. 車両数 55編成 296両 2. 運転キロ数(一日当たり) 102,700km 3. 輸送人員(一日当たり) 664,700人
	広告料収入	651,882	637,671	14,211	
	その他収入	693,391	658,386	35,005	
	計	45,032,108	44,785,128	246,980	
	人件費	8,364,713	8,380,591	△ 15,878	正規職員 880人 7,844,676 嘱託職員等 6人 33,380
	経費等	11,229,686	10,122,256	1,107,430	退職給付費 486,657 修繕費 4,960,669
	減価償却費等	17,691,918	18,158,637	△ 466,719	動力費 1,582,419
	計	37,286,317	36,661,484	624,833	その他 4,686,598
	営業損益	7,745,791	8,123,644	△ 377,853	特例債償還元金補助金 1,182,000 特例債利子補助金 22,758
	一般会計補助金	1,889,937	2,581,592	△ 691,655	特別分企業債利子補助金 366,139 基礎年金公的負担補助金 279,272
収入及び支出	受託工事収益	1,670,000	1,027,000	643,000	児童手当補助金 39,768
	長期前受金戻入	4,446,598	4,604,904	△ 158,306	
	その他収入	1,086,674	1,174,964	△ 88,290	
	計	9,093,209	9,388,460	△ 295,251	
	支払利息等	5,706,265	6,313,946	△ 607,681	建設改良費充当企業債利息 3,888,711
	受託工事費	1,670,000	1,027,000	643,000	資本費平準化債利息 328,101
	その他支出	20,000	20,000	0	資本費負担緩和債利息 1,358,475
	消費税納付額	1,500,000	1,650,000	△ 150,000	特例債利息 65,371
	計	8,896,265	9,010,946	△ 114,681	企業債取扱諸費等 65,607
	営業外差引	196,944	377,514	△ 180,570	
収入及び支出	予備費	30,000	30,000	0	
	経常収入	54,125,317	54,173,588	△ 48,271	
	経常支出	46,212,582	45,702,430	510,152	
	経常損益	7,912,735	8,471,158	△ 558,423	
	特別利益	—	—	—	建設改良費充当企業債 15,582,000
	特別損失	—	—	—	資本費平準化債 2,285,000
	純損益	7,912,735	8,471,158	△ 558,423	特例債 855,000
	企業債	25,592,000	19,334,000	6,258,000	借換債 6,870,000
	国庫補助金	158,000	176,230	△ 18,230	耐震補強等に関する補助金 158,000
	一般会計出資金	2,810,000	2,676,000	134,000	建設改良費に係る出資金 2,810,000
資本的収入及び支出	一般会計補助金	1,314,136	1,297,203	16,933	特別分企業債元金償還補助金 1,138,580
	その他収入	934,849	1,662,767	△ 727,918	耐震補強等に関する補助金 175,556
	計	30,808,985	25,146,200	5,662,785	
	建設改良費等	19,726,718	16,842,329	2,884,389	建設改良費充当企業債 15,823,678
	改良費小計	19,726,718	16,842,329	2,884,389	特例債 1,182,000
	企業債償還金	32,080,619	29,567,647	2,512,972	資本費負担緩和債 12,031,941
	計	51,807,337	46,409,976	5,397,361	資本費平準化債 3,043,000
	差引残(△)不足額	△ 20,998,352	△ 21,263,776	265,424	
	補填財源				
	損益勘定留保資金等	20,998,352	21,263,776	△ 265,424	

資料2 経常損益と任意補助金の推移



資料3 安全重点施策に係る事故件数の推移

【バス事業】

取組項目	平成 28 年度	29 年度	30 年度	当年度 目標
歩行者との接触事故	4 件	0 件	8 件	0 件
自転車との接触事故	13 件	3 件	3 件	0 件
車内事故 (発車反動・ドア狭圧)	17 件	20 件	8 件	7 件以下
静止物との接触事故	271 件	240 件	229 件	183 件以下

【地下鉄事業】

取組項目	平成 28 年度	29 年度	30 年度	当年度 目標
鉄道運転事故・ 重大インシデント	0 件	0 件	0 件	0 件
職員起因の支障 (3 分以上)	14 件	16 件	16 件	14 件以下
運行に係る工事事故	0 件	0 件	0 件	0 件
故障件数	車両	160 件	146 件	174 件
	電気	169 件	103 件	73 件
				135 件以下
				66 件以下



信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄
横浜市交通局

 **facebookで発信中!**
横浜市営バス・地下鉄  